

福祉サービス第三者評価結果の公表事項

評価機関（評価機関認証No.）	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会（福井福祉評価認証第1号）
評価調査者研修番号	第10-24号、第6-15号、第5-13号

【基本情報】

①施設・事業所情報

名称：愛全園（ユニット型）	種別：特別養護老人ホーム
代表者氏名：施設長 滝波 正興	定員（利用人数）： 60 名
所在地：福井市丸山町40-7	
TEL：（0776）53-5411	ホームページ：http://www.asuwafukushikai.jp/aizenen/

〔施設・事業所の概要〕

開設年月日 平成24年5月27日	
経営法人・設置主体（法人名等）：	
職員数	常勤職員： 40名 非常勤職員 9名
専門職員	（専門職の名称） 名
	介護福祉士20名
	看護師5人
施設・設備の概要	（居室数） 60室 （設備等）

②理念・基本方針

<p>法人理念：共に生き、共に集う、光を求めて 職員行動指針：私たちは、人として、福祉専門家として『共に生きる人』を目指し、利用者様と共に、地域と共に、職員と共に歩みます。基本方針：1.利用者様と共に①夢や幸せを実現するために強みを生かす②安全、尊厳を守る2.地域と共に③社会とのよりよい関係づくりを強化する④地域のために法人資源を活用する3.職員と共に①目標を描き共に成長する②安心して働ける健康経営③共に働く人を呼び込み4.実施プロセスの明確化①法人の価値を高める②合理化と効率化を推進する5.財務基盤の安定①法人収支10カ年計画を達成する②情報公開</p>

③施設・事業所の特徴的な取組

<p>①新型コロナウイルス感染症に関する新たな情報を取り入れ徹底した感染対策の強化に取り組んでいる②科学的介護の実践を基に、根拠に基づいたサービス提供の取り組み③感染対策に応じたボランティア、実習、施設見学など、ニーズに応じた取り組み④接遇は、3カ月毎に目標を決め、一人ひとり達成に向けて取り組んでいる。</p>
--

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年9月3日（契約日） ～
	令和4年4月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（平成30年度）

⑤総評

<p>【特に評価の高い点】</p> <p>【I-3 事業計画の策定】 中・長期計画は、「地域貢献」「サービスの質の向上」「職員環境の充実」「財産基盤」「事業展望」の5項目を計画し、経営課題や問題点を解決・改善する具体的な計画と予算として策定されている。毎月の施設状況報告書等の資料を検討・分析し、実施状況の評価、利用者と家族が求めるケアの実践を計画的に実施している。</p> <p>【Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス】 事故防止対策委員会を設置し、ヒヤリハットや事故の分析を行い、その内容を職員に周知するため事故防止の研修会を実施している。感染症対策委員会を設置し、感染症発生時のマニュアルを作成し職員へ周知徹底を図っている。今回のコロナ対応も別に対応マニュアルを作成し、園内への波及を徹底して抑えている。園は福祉避難所として指定され、地元の自治会との協定を結んでいる。地元住民の避難に際し、食料を20食、3日分を利用者・職員用とは別に備蓄している。</p> <p>【A-3 生活支援】 入浴支援について、入浴を拒否する利用者に対しての職員の対応と利用者の反応がケース記録に細かく書かれている。トイレには、移動のためのリフトや体を支えるバーや座位安定のための体もたせがあり、利用者一人ひとりに合わせた介助方法の検討を行い、排せ介助を安全に行う工夫が行われている。車いすや歩行器は施設負担でレンタルしており、利用者の身体状況に合わせた移動のための最新の機器を揃えている。自立支援のための利用者に合った声の掛け方も検討され、記録に残されている。</p>
--

【改善を求められる点】

【I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組】

福祉サービスの質の向上に向け、第三者評価の定期的な受審は行われているが、評価基準に応じた毎年の「自己評価」が行われていない。今後は、内容を全職員に周知し、評価・分析するための業務体制を整備することが望まれる。また受審により改善が必要な項目についても、担当者を決め改善に向けての検討結果を職員へフィードバックするシステムの策定が望まれる。

【Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス】

体験入所の希望には応じていないため、対応を望みたい。利用者の自己決定を尊重して、わかりやすく工夫した資料の作成や説明がされていないため、改善を期待したい。意思決定が困難な利用者への配慮へのルール化がなされていないため、適正な説明、運用が図られるよう期待したい。利用者の他の福祉施設や地域・家庭への移行にあたり、福祉サービスの継続性に配慮した手順や引継ぎ文書が定められていないため、改善を望みたい。

【A-3 生活支援】

本年度は、集合研修を行うことができず終末期ケアに関する研修は開催できなかったが、コロナ感染症拡大以前は毎年1回行っていた。終末期のケアに関わる職員や利用者の担当職員に対しての精神的なケアは行われていない。今後、職員のメンタルケアを意図してグリーフケアを行うことが期待される。

⑥第三者評価結果に対する事業所のコメント

第三者評価を受審し、事業計画の算定、利用者様本位の福祉サービス、生活支援等には、一定の評価を受けましたが、指摘を受けた内容についてはしっかり受け止め、現状に満足することなく更により良いサービスが提供できるように取り組み、今迄以上に利用者様の安心安全な生活の構築を行っていきます。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。